

令和 2 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	社会教育指導員設置事業	会計名称	一般会計		担当課	社会教育課	
		予算科目	10 款 5 項 1 目	事業番号	4620	所属長名	泉一人
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	堀内和美	
法令根拠等	伊予市社会教育指導員の設置に関する規則				実施期間	【開始】	令和/平成 17 年度
総合計画での位置付け	生涯教育都市の創造 誰もが平等な社会づくり					【終了】	令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	市民の人権問題に対する理解と認識を深めることにより、人権が尊重され誰もが安心安全に生活できる人権と共生の社会を目指す。						
事業の対象	市民		事業の目的	人権教育推進のための専門職員を設置して、積極的な人権・同和教育と啓発活動の推進を図る。			
事業の内容 (整備内容)	人権・同和教育にかかる啓発資料作成、人権・同和教育地区別学習会における指導、各種研修会における講話、学習会等の企画運営		昨年度の課題に対する具体的な改善策				

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	2年度予定	9月末の実績	2年度実績
直接事業費	4,699	4,723	△ 50	0	0	4,655	啓発資料作成	回	3	3	1	3
財源内訳												
国庫支出金	0	0	0	0	0	0						
県支出金	0	0	0	0	0	0						
地方債	0	0	0	0	0	0						
その他	0	0	0	0	0	0	地区人権・同和教育懇談会開催	回	53	53	1	19
一般財源	4,699	4,723	△ 50	0	0	4,655						
職員の人工(にんく)数	0.05	0.05				0.05						
1人工当たりの人件費単価	7,992	7,812				7,812						
※ 直接事業費+人件費	5,099	5,114				5,046						
主な実施主体	直接実施(会計年度任用職員2人を含む)		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)									
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	5年間の合計		
					4,655	4,655	4,655	4,655	4,655	23,275		
成果指標	指標	地区別人権・同和教育懇談会における講話回数		単位	回	区分年度	前 年度	2 年度	3 年度	目標 毎 年度		
	指標設定の考え方	地域に根ざした人権・同和教育を推進するため、テーマに沿った講話を行う		⇒	目標	30	26	19				
	指標で表せない効果	住民の人権意識が変容して、人権が尊重される地域社会の実現につながるものが成果である			実績	26	19					

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		コロナ差別事件が発生しており人権問題学習は必要である。コロナ禍において3密を避けて研修会を行う方法を検討しなければならない。									
事業の評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	教員としての豊かな経験に加え、継続的に学び続けることで専門的な知識を獲得している指導員が、幼保、小中学校、扶桑会館と連携して教育・啓発事業を推進した。四国大会(港南中)、部落問題を考えるフォーラム(港南中人権委員会)、県大会(ぐんちゅう保・扶桑会館)、中予地区同(とりのきくじら保・社会教育課)、加盟団体実践交流学習会(扶桑会館)において実践報告を行うことができた。港南中学校が制作した動画メッセージも優秀作品として表彰された。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A			社会教育指導員として活動してもらえる人材の確保を計画的に行う必要がある。	
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進につなげていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4						
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B					
		コスト効率	5 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	3							
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。	3							
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A		事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 人権・同和教育の推進には、継続的に活動できる社会教育指導員が必要である。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4						
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A					
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4							
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進につなげていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4							
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B						
	コスト効率	5 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	3								
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。	3								

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
<div style="border: 1px solid black; height: 100px;"></div>		

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断会議	事業の方向性		コメント欄
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input type="checkbox"/>	見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	